

第3回丹波市市民憲章検討委員会議事録（摘録）

開催日時	平成31年2月20日（火）午後1時55分開会～午後3時05分閉会
開催場所	丹波市役所本庁中会議室
出席者	[委員] 荻野祐一委員、足立純子委員、酒井礼子委員、坂谷高義委員、安田和仁委員 [事務局] 企画総務部政策担当部長、総合政策課長、担当者
欠席者	[委員] 玉岡かおる委員長
傍聴者	なし
次第・資料	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) タウンミーティングのまとめについて 【資料1】タウンミーティングを通じた市民総がかりの取組について 【資料2】ふるさと丹波市の“いいね！”一覧 【資料3】ワークシート</p> <p>(2) タウンミーティングを受けて、市民憲章に向けた意見について</p> <p>(3) 丹波市の市民憲章の位置づけ（事務局案） ふるさと丹波市の“いいね！”と「未来の丹波市に贈りたい言葉」を受けて、丹波市の市民憲章の位置づけを次のとおりまとめる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>丹波市には、人が豊かに生きていくうえでなくてはならない自然・風土・文化があり、市民は、その丹波市の豊かさを「ふるさと」として共感し、大切にしている。</p> <p>丹波市で暮らす人それぞれの心にあるふるさと。それをシンボルとして一つの形にしたものを、丹波市の市民憲章とする。</p> </div> <p>(4) 市民憲章案の形式と作成方法について</p> <p>4 その他 第4回検討委員会開催日程 平成31年 月 日（ ） 午後 時 分</p> <p>5 閉会</p>

会議摘録

発言者	発言の要旨
	<p><b>1 開会</b> 玉岡委員長が急な体調不良により欠席されます。第1回委員会で職務代理となられた荻野委員に協議事項の進行をお願いすることとします。</p> <p><b>2 あいさつ（近藤紀子政策担当部長）</b> 皆さん、こんにちは。お忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。副市長は、他の公務がございまして欠席いたしております。 過日のタウンミーティングでは、委員の皆様おそろいで出席いただき、また多くの方に参加いただき、参加者が49名、見学いただいた方が30余名と、大勢の参加となりました。そのなかで、たくさんの“いいね！”やふるさとへの思いが引き出せました。充実した取組となったことに感謝申し上げるとともに、本日も忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。</p> <p><b>3 協議事項</b> (1) タウンミーティングのまとめについて (2) タウンミーティングを受けて、市民憲章に向けた意見について 資料1、資料2、資料3に基づき、説明する。</p>
事務局	<p>タウンミーティングでは、多くの丹波弁が出てきて、多くの皆さんが丹波弁がいいなと思っていらっしやると感じた。</p>
委員	<p>“いいね！”カードのなかで丹波弁を数えてみると、50余あった。高校生までは、丹波市から出ていないのでわからないかもしれないが、大学生になって市外にでると丹波弁の良さを感じるという意見があった。丹波弁には、丹波の特色がでていて感じた。</p>
委員	<p>親戚から聞く播州弁などと比べると、丹波弁はやさしさを感じる。市内でも、青垣地域よりも市島地域のほうがもっと穏やかに感じる。</p>
委員	<p>丹波弁が多く出てきたのは、そういうように思っているのかと意外な発見だった。ただ、中高生は、丹波の歴史や氷上回廊がもたらした風土の豊かさなども知らなかった。そういう意味では、丹波らしさと言ったときに、とっつきやすいのが丹波弁だったというように理解することもできる。いずれにしろ、方言そのものではなく、その後ろにある穏やかでぬくもりのある風土の象徴として方言というのが多くでてきたのではないかと思う。</p>
委員	<p>今の考えが、どのグループでも出てきている「やさしさ」という言葉につながっている。</p>
委員	<p>若い人は、丹波弁が分かってても、自分は使わないという人も多い。</p>
委員	<p>同郷の人が多く集ったなかで、共通項として方言が出てきた面もあるなか、市民憲章を方言で作るということはなかなか難しいのではないか。</p>

委員	市民憲章を親しみやすいものにするには、どこの市民憲章にもあるような抽象的な言葉を連ねるよりも、市民誰もがわかる柔らかい表現として丹波弁を入れておいたら、という意見もあった。
委員	だんだん議論としては、どんな市民憲章にしていくのかという具体的な話もしていく必要がある。そのなかで、方言を含めた表現があっていいかについて、どうか。
委員	“いいね！”を書かれた方やタウンミーティングの参加者からすると、自分たちの意見が反映されたと感じられる。
委員	方言の香りがするような表現ということであるが、丹波市全体で使われている方言なのかどうか、方言の使い方が難しい。
委員	世代や家庭によって、方言の使われ方が違うなかで、20年・30年先に残すとなると、どの方言なのかという疑問がある。
委員	特殊な方言だと市民憲章にならないが、ふだんから使っている「～ちゃった」などの表現は入れてもいいのかなと思う。
委員	市全体で「～ちゃった」は使っているのかという気もする。
委員	タウンミーティングの際に参加者から丹波弁の良さを押されたが、これから世界に羽ばたく子どもたちが口ずさむことを考えると、方言にこだわらなくていいと思う。
委員	方言を取り入れた市民憲章にすると、市民からは賛否両論が出てくると思う。
委員	この地域には、古くから教育を重んじてきた気風があったこと、例えば愛育という言葉にあるように児童福祉の先覚者がいたやさしさの精神がある。そういうこの地域における先覚的な特異性・バイタリティも盛り込みたい。
委員	兵庫県も県政150周年で五国の取組をされているが、丹波市も旧6町の特徴・歴史を網羅するのか、難しい。
委員	柏原なら鬼の架け橋、市島なら愛育、といった具合か。グループでは中高生の全員が、あいさつをすれば必ずあいさつが返ってきてうれしいと言っていた。「人とつながるやさしさ」といった点であれば、どの旧町にも当てはまる。
委員	人のぬくもりは、どのグループでも出ていたように思う。大阪から丹波市に来られたという参加者は、人のぬくもりと、何もないことの良さからこそ丹波市がいいということ、そして自然が豊かであること、を言われた。それを一言でまとめると、「感動」という言葉でしか表せないと言われた。また、高校生のなかでは、地元での伝統的な祭り（蛇ないや三番叟）に取り組む大人の姿をみて、自分もそれに続き守りたいと感じていることを言ってくれた。
委員	住み続けたい、帰ってきたいという中高生の意見もあった。

委員	Aグループの『「おかえり」と里の家族が微笑むまち』のなかにある「里の家族」という言葉は、自然・風土といった抽象的な感じがなく、丹波市らしい風景が思い浮かんで新鮮でいい言葉だと感じた。このまま市民憲章に使いそうにある。
委員	旧6町ごとの特色を盛り込むというのは、せつかく市として1つにしようとしているのに6つに分かれたイメージになる。
委員	確かにそうだ。やはり、委員会としては旧6町の特色をそれぞれ盛り込むということは、避けるべきとしたい。方言の香りについては、それぞれ意見が分かれている。
事務局	(3) 丹波市の市民憲章の位置づけ（事務局案） ふるさと丹波市の“いいね！”と「未来の丹波市に贈りたい言葉」を受けたまとめを次のとおりとしたい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>丹波市には、人が豊かに生きていくうえでなくてはならない自然・風土・文化があり、市民は、その丹波市の豊かさを「ふるさと」として共感し、大切にしている。 丹波市で暮らす人それぞれの心にあるふるさと。それをシンボルとして一つの形にしたものを、丹波市の市民憲章とする。</p> </div>
委員	前文のもとになる感じがする。
委員	「共感し、大切にしている」とあるが、自分の気持ちと違う。「している」のではなく、「そうなるように目指していく」というのが市民憲章ではないか。規範として定めるものというか。
委員	目指すべきビジョンであって、現状を表現したものではない、という意見ですね。
委員	これは、市民憲章や前文そのものではなくて、市民憲章というものを共通理解するためのものと考えればいい。
委員	資料1にある「目指す市民憲章」の(1)(2)(3)は、すでに皆さん合意済みですから、「位置づけ」というものが理解しにくい。
事務局	「目指す市民憲章」の(1)(2)(3)は、タウンミーティングを経る前の段階のものであり、タウンミーティングによってできるだけ多くの市民に関わってもらって、丹波市の良さがたくさん集まったので、それを受けたまとめとらえていただければよい。
委員	タウンミーティングで出た意見を1つの文章（集約）とすると、こうだと考えることとしたい。
事務局	(4) 市民憲章案の形式と作成方法について タウンミーティングや“いいね”集めを通じてたくさんの言葉が集まってきているなかで、市民憲章に練り上げていくことを考えると、誰かが案を示していくという

	<p>ステップが必要となる。実際に文案を作っていくにあたっては、1事務局が作成する、2委員長にお世話になる、3各委員のなかからお世話になる、の3つのどれかが現実的な選択肢だと思うが、今後の進め方についてご協議いただきたい。</p>
委員	<p>妥当な3つの選択肢であると思うが、いかがか。3の各委員が作るとなると、磨き上げは委員長にお世話になるということになると思う。今後のスケジュールはどうか。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールは、  4月中に検討委員会としての市民憲章案を決定  6月議会に市民憲章案について報告  6月末から7月にかけて1か月間パブリックコメント  9月議会に上程  11月2日の市制15周年記念式典で唱和  という流れになる。</p>
委員	<p>委員長にすべてお任せするというのもどうかと思うし、事務局にお任せするというのも芸がない。委員のなかで作ったうえで、委員長に磨き上げてもらうというのがいい。</p>
委員	<p>それもいいが、ここまで練り上げてきてもらっている事務局に作っていただいたものをもとにしていくほうが、委員それぞれの思いを一つずつ寄せ合っていくよりもいい。</p>
委員	<p>それか、常に文章と向き合われている荻野祐一委員に原案を作っていただいて、それを委員長に磨き上げてもらうというのもいい。</p>
委員	<p>それは確かにいい。ぜひ頼みたい。</p>
委員	<p>そう言われれば、やぶさかではない。</p>
委員	<p>もしくは一人に任せるのではなく、だいたいの文体を作っておいて、言葉をはめ込むというのはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>何を書くのかと形式はペアになるものなので、先に形式を固めると、文章をつくるのは難しくなると思う。</p>
委員	<p>なるほど、確かにそうだ。</p>
委員	<p>原案は複数案あるほうがいいと考えている。私も複数案考えるので、ぜひ皆さんも考えていただいて、それを委員長に磨き上げてもらうという流れで進めたいがどうかということを委員長に取り次いでいただきたい。</p>
委員	<p>複数の原案を検討委員会の場で委員長に磨き上げてもらうというのはなかなか難しいと思うので、いったん事務局で集約いただいて、委員長に磨き上げてもらったうえで委員会を開催するという流れがいいと思う。その場合、日程はどうか。</p>

事務局	<p>4月末までに原案確定とすると、4月半ばには委員会を開催することとなるので、3月半ばに原案を事務局にいただいて、事務局から委員長にお渡しして、4月半ばに委員会に諮るという流れになると思う。</p>
委員	<p>では、委員長との協議を要しますが、この場では、3/22を事務局への締切とし、委員長のご都合も確認いただいて4月前半・半ばに委員会を開催するということにしたい。もし、委員長のご都合によってもう少し前倒しが必要であれば、また連絡いただきたい。</p> <p>4 その他 第4回委員会の日程は、別途調整する。</p>